

橋梁点検サポーター募集

福島県では、今後、高度経済成長時に多く建設された橋梁の老朽化が進行し、維持管理すべき橋梁が膨大な数となります。橋の損傷を早期に発見し、修繕できれば、大きなコストが必要とせず、維持管理費を少なくできます。そこで、福島県では橋の周辺に住む住民の力を借り、定期的に橋梁の状況把握を行い、目視点検により変状を早期に発見し、報告してもらう橋梁点検サポーター（SBI：Supporters of Bridge Inspection）制度を導入しました。

については、下記のとおり橋梁点検サポーターを募集します。

○募集人数 建設事務所・土木事務所管内に1人

○募集条件 下記の条件を満たす民間人

- ①資格 技術士（建設部門）、技術士補（建設部門）、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士のいずれかの資格を有する者
- ②職歴 県市町村の技術職員経験者（現職は除く）

○活動日数及び点検数

1ヶ月当たり4日間の活動を基本とし、25橋／月の点検を行う。
なお、年間最大150橋程度とする。（年間最大6ヶ月間）

○報償金 22,400円／月（年間最大134,400円）

○活動内容 徒歩・目視によりあらかじめ依頼された橋について、以下の観点を重点とし点検する。

- ①橋梁の損傷及び損傷につながる恐れのある異常の有無の確認
- ②道路利用者や第三者への被害の恐れのある危険の有無の確認

※なお、詳細な内容については、富岡土木事務所（業務課）へ問い合わせて下さい。

橋梁点検サポーター活動状況のイメージ

路面の損傷確認状況



桁下からの橋脚に対する損傷確認状況



福島県橋梁点検サポーター申込書

申込日	年 月 日
ふりがな 氏名	
住 所	福島県
連絡先 (TEL)	— —
年 齢	歳
職 業	
募集条件 (丸で囲って下さい)	技術士・技術士補（建設部門） or 1級・2級土木施工管理技士 or 県・市町村の技術職員経験者

※県・市町村の技術職員経験者について、現役職員は不可
 居住している住所の最寄りにある建設事務所（土木事務所）管内の橋
 梁について点検をお願いすることとなります。